

指名競争入札における紙入札業者への対応の変更

(令和6年4月)

1 現在の対応

印西市では、現在、指名競争入札における指名業者によるちば電子調達システム（以下「システム」という。）上でICカードの発行を確認できない場合、システムから送付される指名通知書に代えて、来庁してもらった上で、紙の指名通知書を手渡しで配布する対応を行っているところです。

2 今後の対応

令和6年4月以降の指名競争入札では、システム上でICカードの発行を確認できない指名業者には、あらかじめ登録されている住所に指名通知等を郵送する対応に変更することとします。

あらかじめ登録されている住所以外への送付はできませんのでご注意ください。また、郵送のお知らせ又は到着の確認を電話等で行いませんので、併せてご注意ください。

なお、紙入札での参加方法は従来から変更はありません。

3 その他

紙入札は、あくまでもICカードを発行するまでの間、又は機器の故障等で一時的にICカードを使用できなくなったときの緊急的な一時対応と位置付けておりますので、各紙入札業者におきましては、速やかにICカード発行の手続きを行ってくださるようお願いいたします。

詳細は、印西市電子入札システム運用基準をご覧ください。

印西市企画財政部
財政課契約検査係